

令和5年度 第2回長野市社会教育委員会議 要旨

- 【日時】令和6年2月14日(水) 午後2時～午後3時30分
- 【場所】長野市立中部公民館 4階ホール
- 【出席者】委員 吉江委員長 吉澤副委員長 石坂委員 駒津委員 寺田委員
長澤委員 福田委員 細尾委員 米望委員
事務局 藤澤教育次長 野池家庭・地域学びの課長
柴崎家庭・地域学びの課長補佐 古平家庭・地域学びの課長補佐
石坂家庭・地域学びの課係長 平野家庭・地域学びの課社会教育主事

【次第】

- 1 開会
- 2 教育次長あいさつ
- 3 委員長あいさつ
- 4 協議事項
 - (1) 第三次長野市生涯学習推進計画の取組状況について(資料1)
事務局より、資料に沿って説明。
 - (2) 令和6年度 組織・機構の見直しについて(資料2)
事務局より、資料に沿って説明。
- 5 報告事項について
 - (1) (仮称)長野市豊野防災交流センター及び芋井総合市民センターの進捗について(資料3)
事務局より、資料に沿って説明。
 - (2) その他
- 6 閉会

【主な内容(質疑・意見)】

4 協議事項 (1)について

(委員長) 事務局からの説明について、委員の皆様からご意見やご質問があればお出し
いただきたい。

(委員) 「子どもわくわく体験事業」については、小学校や育成会で利用させていただ
いており大変良い事業だと思うが、この事業について知っている役員が入れ替
わり、補助金自体を知らない人も増えていると思う。長野市PTA連合会の総会
で補助金のパンフレットを配っていただくと育成会に周知ができるのではないか
と思う。

(事務局) ご意見ありがとうございます。令和5年度はもう少し件数が伸びているが、

周知が不足しているということは認識している。PTA 連合会の総会に、こうい
ったお話ができるのか検討していきたい。

(委員長) 他にご意見等はあるか。

(委員) 「若い世代を中心に構成される団体が市立公民館・市交流センターを利用した
割合」について、若い世代を中心に構成される団体の数は把握しているのか。
また、公民館や交流センターのほかに若い世代が優先的に使うことができる施
設は市内にあるか。

(委員長) 事務局お願いします。

(事務局) 公民館・交流センターでは、グループ・サークルごとに団体登録をしていた
ており、構成メンバーが 18 歳から 40 歳代の方が中心となるグループ・サー
クル数について把握している。これらのグループ・サークルの使用実績は資料の
とおりであるが、具体的なグループ数については資料が手元にないためこの場
ではお答えできない。公民館・交流センターについては若い世代の方が優先して
予約できるといったことは無いが、資料にも記載がある「サンライフ長野」など
は、働く世代の方が中心に使うことができる施設である。なお、これらの施設に
ついては若い世代の方が優先的に使用できるといった予約方法はとっていない
かもしれない。

(委員) 自分の経験からしても、働き盛りのうちはこのような公共施設はあまり使わ
なかったが、若い人にアピールして仕事以外の活動にどんどん使ってもらいた
ければと思う。

(委員長) 事務局から何か発言はあるか。

(委員) 若い世代へのアピールについてはこれまで十分でなかったと思うので、今後
考えていきたい。

(委員長) 他にご質問やご意見はあるか。

(委員) 生涯学習センターを毎月利用しているが、申込み方法が不便である。電話で申
込みをし、利用する前に施設へ行って申込書を書き、お金を払う。利用当日は、
その申込書を持っている人が行かないと鍵をもらうことができない。申込みが
ネットでできたり、利用許可書がメールで届いたり、利用料がネット決済でき
たりと、もう少し使いやすくなれば、利用者数が増えると思う。

(事務局) 施設の予約システムについては今後進めていかなければいけないものと思
っている。生涯学習センターについては、入場料の有無等により料金区分が異な
っている。職員がそういった利用形態をお伺いしながら料金を決めているため、予
約システムへの移行は今のところが難しい状況にある。ただ、利用者の利便性を
良くし、利用者を増やしていくことができるような方策は考えていかなければ
ならないと思っている。

(委員長) 他に意見等はあるか。

- (委員長) 第三次長野市生涯学習推進計画の最終年次が令和8年度ということであるが、それまでに第四次計画や第五次計画は出てくるのか。
- (事務局) 令和8年度までは、この第三次計画に基づき進めていく。
- (委員長) そうすると、第三次計画について、毎年実績をお出しいただき、検討をさせていただくという理解でよろしいか。
- (事務局) そのようにお願いしたいと思う。
- (委員長) 他にはよろしいか。事務局においては、事業の実施にあたり、ただ今の意見を参考にさせていただきたい。

4 協議事項 (2)について

- (委員長) ただ今の説明に対し、ご意見やご質問はあるか。
- (委員長) 今回の市の文化財課の市長部局への移管と同じような内容が、県でもあった。両者に何か関係はあるのか、教えていただきたい。
- (事務局) 県と市が連動しているというわけではない。高齢化が進む中で、文化財の保存については資金面において課題がある。まちづくりや観光の中で文化財を活用し、それによって得た資金で文化財を保存していくということを考えている。
- (委員長) ありがとうございます。他にご意見、ご質問はあるか。
- (委員) 議題とは関係の無いことではあるが、発言をさせていただきたい。

1点目は、長野市社会教育委員の男女比についてである。現在10名の委員がいるが、うち8名が女性、2名が男性であり、8割が女性の委員である。長野市には、市議会をはじめとして、100を超えるような委員会や審議会があると思うが、これほど女性の委員が多い委員会は無いのではないかと思う。なお、市議会議員のうち女性の人数が分かればお教えいただきたい。

近年、あらゆる分野において女性の活躍や女性の登用と言われる場面が非常に多いが、そういう意味で、社会教育委員会議は時代の先端と言え、大変素晴らしいと思う。長野市社会教育委員会議に関しては、女性が多いということだけでなく、女性の委員の観点で社会教育に関してご議論をいただいたり、発信をさせていただくということが一番大切なことではないかと思う。事務局にはぜひ男女共同参画の担当課を通じて、社会教育委員のPRをして欲しいと思う。

2点目は、長野市の社会教育委員の数についてである。過日、社会教育委員の研修会に出席したときに、他市町村の委員から「社会教育委員の数は、長野市よりも私のところの方が多いですね」との発言があった。社会教育委員の人数は、法律で「市町村の条例で定めるところによる」とされており、人口が多い自治体は当然委員も多いということはあると思うが、お話いただいたその他市町村の委員は、何となく「意外ですね」という感じで私に話をされたと記憶している。その後調べてみると、県内で長野市よりも委員の数が多い自治体が、複数あるの

が分かった。時間の関係で全ての市町村について申し上げる時間がないため、県内の19市について私が調べた委員の数を申し上げたいと思う。県の調査による前年度の数字である。12人が4市、10人が長野市を含めて11市あり、ここが一番多い。その他、8人、7人、6人となる。12人の市の中には、条例上の定数は15人であるが、現在が10人というように、条例と現在数に幅を持たせてある市もある。さらに、市以外の町村でも、長野市と同じ10人の町村が複数あることが分かった。参考として、長野市は中核市であり県庁所在地であるので、近隣の中核市・県庁所在地の状況を調べてみたのだが、隣接県を含めて20人という委員がいる市が複数あることが分かった。これはあくまで私の調査できる範囲ということで、近隣県のみである。

そこをお願いであるが、現在の10名という人数が本当に適正であるのか、事務局でご検討いただきたい。できたら検討結果については、次回の社会教育委員会議でご報告をいただきたい。検討していただく際のキーポイントについて、私なりに考えたので、2点ほど申し上げたいと思う。1点目は、現在長野市内で社会教育に関する実践活動をされている方。これは個人でも団体の代表でも構わないと思うが、そういう方にぜひ社会教育委員として参加していただきたい。この点については以前から事務局にも申し上げてきたと思う。過去の社会教育委員会議における活動報告の中でも、地域の中で特色ある実践活動をされている団体についてご報告させていただいたが、そういうような観点からぜひご検討いただきたい。2点目は、長野市は平成の大合併により近隣の町村と合併した。人口も行政区域の面積も県下最大である。面積は松本市の方が少し大きいかもしれない。人口や行政区域の面積の増加に伴って、社会教育委員の数も変動する必要はないのかという観点である。この2点目の観点については、教育委員会の内部あるいは行政組織の担当管理部門からも、他の委員会や審議会でも合併による定員増というのはあまり無いのではないかという意見が出てくるかもしれない。実際、市議会議員の数については減少している状況だと思うので、その辺については若干検討が必要かと思う。ただ、社会教育委員というのは、他の委員会や審議会の委員とは絶対的に違うと考えている。社会教育委員制度の独立性というのは、他の委員会や審議会には無い。つまり、社会教育委員の数というのが、その市町村の社会教育活動、社会教育行政の推進に直接結びついていると考える。つまり、他県の中核市・県庁所在地の市の中で20人という人数というのはその具体的なあらわれではないかと思う。教育委員の場合は、その団体の規模とは関係なく、法律で5人と決まっており、5人の委員によって教育委員会の意思決定ができるということになっていると思うが、それとは全く制度が違うということを認識いただきたいと思う。中核市・県庁所在地である長野市は、県内において一番でなければいけないということを上げるつもりはないが、

県都長野市であることを考えると、やはり社会教育に関しても県内の市町村をリードする存在であって欲しいと思うし、私も含めそれぞれの委員さんも同様に思っていると信じている。冒頭でも申し上げたが、女性委員の人数、割合においても県下トップにある長野市であるということ踏まえ、社会教育委員の人数に関してもぜひご検討いただきたいと思う。

最後になるが、委員人数の変更というのは、条例改正、予算措置等で、事務手続き上の課題があると思うが、そういうことをあまり考えず、まずは、現在の人数が他市町村に比べてどうなのかということをご検討いただきたいと思う。重ねて申し上げるが、次回の会議で検討結果について事務局からご報告をいただければと思う。

(委員長) ありがとうございます。事務局から発言はあるか。

(事務局) 最初に委員構成についてであるが、長野市では「審議会において女性を4割以上にしましょう」という指針があるくらい、女性の数が少ない審議会が一般的である。「長野市社会教育委員会議」や「長野市おひざで絵本事業絵本選定委員会」では、女性に多く参加していただいている審議会であると思う。一方で、現代においては男性だ、女性だ、ということも言いすぎることも問題なので、性別に関係なく皆さん個人のご意見を頂戴することが大切であるとも考えているが、先進的な委員会だということは承知している。

委員の数については、10人が良いのか20人が良いのか、ということを決めるのはなかなか難しい。これまでの経過の中で3人増やしたり、2人増やしたりするというのは外にも説明がしやすいが、先ほどおっしゃられた条例の話でいうと、議会に10人でなく20人にする理由をきちんと説明できなければならぬ。委員のご意見の通り、長野市の規模や活動の内容に応じた、適正な委員さんの人数について調査しご報告をさせていただきたいと思う。

最後に、先ほど市議会議員についてご質問をいただいたが、現在36名、うち女性は9名である。

(委員長) 委員会については、ただ今お話いただいたとおりであると思う。委員の人数については、それぞれ法律その他による基準があるという前提の中で、どのぐらいの人数が適当かということについて教育委員会のお立場でご検討いただき、その結果改善する必要があるのであれば、改善していただくことになるかと思う。

5 報告事項 (1)について

(委員長) ただ今の説明についてご質問等はあるか。

(委員) 今日の新聞に2024年度の長野市の予算案が出ており、「SaSaLAND (ササランド)」という施設ができると書かれていたが、こちらの所管は教育委員会か。

(事務局) 所管は、学校教育課である。

(委員) 情報があればどんな感じが教えていただきたいと思う。

(事務局) 教育支援センター「SaSaLAND (ササランド)」であるが、場所は七二会小学校の笹平分校で、すでに休校していた建物である。中身については、「教育支援センター」であり、学校に通うことが難しい子ども達の施設である。教育支援センターは現在市内に7つあるが、施設が狭く受け入れが難しいという状況である。「SaSaLAND (ササランド)」では1日50人ぐらいは対応できる。工事は概ね終わり、4月から新しい子どもたちを受け入れられるよう、現在申込み受付をしている。先日、現地説明会を開催したが、170人ほどの申込みがあり数日間に分けて説明をさせていただいた。非常にニーズがある施設であると考えている。

以上